(1)第131号　昭和23年3月24日第三種郵便物認可
昭和25年12月22日日本國有鉄道特別扱承認新聞624号　THE KENMI NNOTOMO　昭和26年(1951年) 10月1日発行 (旬刊)

守ろうこの道 ぼくらで通る

―10月1日わら道路愛護週間―

県民の友

發行所
和歌山市小松原通一丁目
和歌山県企畫廣報課
編集印刷
發行人　山本正三
印刷所　和歌山県印刷所
旬刊 1日・11日・21日發行
定価一部 2円50錢

悪道路を絶やすために

活動を続ける道路補修事務所

私たちの社会生活を営む上に、道路が非常に大きな役割を果たしていることは、改めていうまでもありません。しかし、私たちがともすれば空気の有難さに馴れてしまって、その存在を忘れ勝ちであるように、大きな恩惠の中に抱かれているときには、その恩惠に気付かなくなるものですが、一たび災害のために交通が杜絶した場合には、道路の重要性をはっきりと認識することができるでしょう。

このように道路の効用は、文化の交流、産業の開發、治安の維持など私たちの生活の上に数えきれないほどあって、ちょうど身体の中の血管のような役割を果たしています。ところがこの大切な道路は、戦時中から戦後にかけての社会の混乱によって、管理補修を全く忘れられ、その上に風水害に荒らされるまゝに全くの悪道路と化しましたが、最近は関係者の努力によって漸次回復しつゝある段階にあります。

今年の五月に開所された和歌山県道路補修事務所も、このように重要な道路を一日も早く復旧して、安全で、しかも軽快な交通ができるようにしなければならぬという趣旨から設置されたのでありますが、まだ日が浅いためにその効果の現われるまでには相当の日数を要することゝ思われます。

補修事務所は、毎日の交通量が五〇台以上程度の路線一四〇粁を管轄しており近頃大へん發達してきた機械化工法で補修工事を実施しています。大体道路は、新設当時よりは特別な事情のない限り交通量が増大するのが普通で、従つて補修工事の分量もそれとともに増加して行くのは当然であります。そこで、工事量が大きくなつても工事費が増えないよう、換言しますと、安く工事ができるような方法を講じる必要が生じます。また路線の一部では急激な交通量の増大によつて、砂利道では簡単維持に困難な箇所もあり、今までのような人力だけでは間に合わない状態になつております。これらの理由から機械力を取り入れているのですが、一例を挙げますと、人力で一本万米の路面の不陸直しをするには五円程かゝりますが、同じ仕事量を機械で行いますと五〇銭位で出来ますし、その上、人力で一人一年もかゝる仕事を一日で仕上げることができます。

このように機械化施工は大変能率的ですが、一部には欠点もありますので、この長所を生かし、短所をなくするように日夜研究努力しております。

この他、補修事務所では常に路面の状態を観察して、排水や土砂補給、除草などの仕事をも行つていますが、長い距離に偉かな人員ですので、一般の人々の協力と深い理解がなくては到底その目的を達することができません。丁度道路愛護週間に当りますので、是非県民の皆さんに次の事柄を故めていただきたいと思います。それは

○トラックの積載量を超過しないこと
○木材や自動車などを道路の上に放置しないこと
○路肩に農作物を植えないこと
○異物を道路内に捨てないこと

などで、これらはすべて法律でも禁止されております。

要するに、道路は私たちのものという観念をこの週間に深めていただき、当局の維持補修工事と相まつて始めて本県の道路が他県に恥じない立派なものになるのであります。

一万二千四百石

早期供米割当

気付かわれた台風襲来明る事なく稔んで、稔りの秋を迎えたが、県では端境期の県内食糧需要量を確保するために、一万二千四百石の産米早期買上数量を決定し、次のように郡市別割当をおこなつた。

なお十月十五日までに買入手続を終えた検査等級四等以上の玄米（醸造用を除く）に対しては石当り四百円、十月末日までの分に対しては石当り百五十円の奨励金を交付することになつており、予定量を突破できればもつと奨励金のワクを増額するよう努力することになつているので、農家各位の御協力を期待されている。

防災予防

◉出る時寝る時火の用心
◉気がつくところに火はつかぬ

本年産米早期買入時期別数量（単位石）

		10月15日まで	10月31日まで	計
和歌山	宮南辺		310	310
新宮	草	50	190	240
海田	賀都田		10	10
海田	高	20	300	320
那賀	貴	10	770	780
伊都	貴	10	1630	1640
有田	牟	50	770	820
日高	牟	150	2390	2540
西牟	計	150	4190	4340
東牟		70	880	950
		90	360	450
		600	11800	12400

一齊に愛護作業を展開

道路愛護週間の行事

道路の保全は私たちの生活安定と文化の向上、産業の振興に密接な関係をもつていますから、一時もゆるがせにすることはできません。県でも道路の整備改善に懸命になつているのでありますが、何分にも日々の損傷が甚だしく、よりよい道路として維持してゆくためには、県民の皆さんの一層の御協力を得なければならないのであります。そこで、皆さんの道路に対する関心をなお一層深めていただくために、県と県道路協会の主催で「道路愛護強調運動」を十月一日から一週間、全県的に展開することになりました。

この運動は各市町村、各道路愛護会、各学校、県交通安全協会、交通関係各組合などの団体の協力によつて、道路愛護思想の普及や道路愛護団体の拡充奨励などを行う外、土木出張所毎に打合会を開いて協力団体による道路奉仕作業を実施していただくことになつています。

要領

1 道路補修作業については事前に協力団体と土木出張所との打合せの上で計画をたて、実施に当つて行き違いのないようにしておくこと。
2 作業は土木出張所員の指導で実施すること。
3 補修に必要な砂利やねんどなどは土木出張所又は道路補修事務所で準備すること。

内容

1 路形、路側、側溝を整備して排水を良くする。
2 路面にある樹木や玉石などの障害物を取り除き、清掃して砂利やねんどを撒布する。また屈曲部の片こう配を規正する。
3 橋や高欄暗渠、標識などの構造物の簡単な修理を行う。
4 補修用の予備砂利を蓄積する
5 容易な箇所では、簡易待避所や砂利置場を設置する。
6 道路の無断占用を取締る。

表彰

運動期間中の愛護作業実施状況に就回表彰後の成績を参考にして、優秀な協力団体を表彰します。

道路の良し悪しは、その郷方の文化の尺度になるといわれております。お互の住む郷土のために、自分たちの手で道路を愛護するこの運動に、県民の皆さんの大きな御支援をお願いいたします。

（道路課）

道路を良くするには

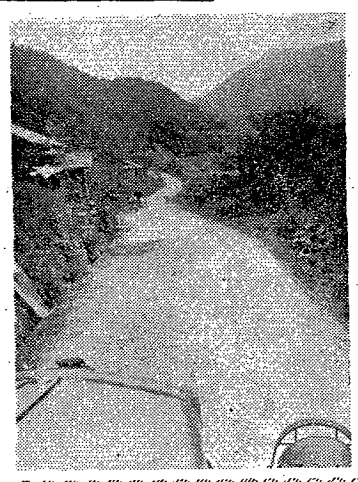

路面の凸凹を直して弧形にし、適当に砂利を敷いて排水を良くする。側溝は常に清掃して、両側の雑草を刈取る。蔭になる木竹を切り除き、路上に物を置かない。道路を傷めるような積荷を止める清掃して釘やガラスの破片を取りのぞく。道路内に野菜を植えない。

（写真―右）

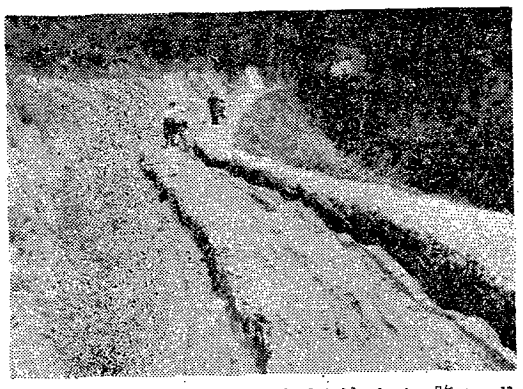

道路が悪くなるわけ

道路に砂利も敷かず、軟かい道を荷物を積みすぎた車が通る。道の上には木材や木皮を置いて通行の邪魔をし横から木の枝が覆いかぶさつて何時でもじめじめ湿つている。道路のわきに麦や豆を植えつけて、路面の排水を悪くしていたり田や畑から石ころや草の根を投げすてる。

（写真―左）

保健婦の歌きまる

保健婦制度十周年を記念して募集した「保健婦の歌」は、四十数篇の応募作品が集つたので、九月二十五日に前田衛生部長ら十一名の審査員が審査した結果、左の通り入選作を決定した。

なお一等当選作品は教育庁の北原雄一氏に作曲を依頼している。

一等　環　啓賢　県立笠大

二等　貝代　寛　根来村
佳作　春木みどり　和歌山市
佳作　中根　勇　下里町
佳作　岩鶴邦彦　王子村

一等入選

一、保らかなさち　そそぎつつ
コバルト色の　愛の使途
朝霧さやか　今日もゆく
母とみどり児　はぐくまん
あゝあの微笑　瞼にうかぶ

二、健やかなくに　厳いつつ
かばんにひめし　智もふかく
町から村に　訪ねゆき
すべての病　ふせがなん
あゝその熱意　胸にあふるる

三、婦の誇り　うるわしく
清きみとりの　翼みがき
やさしく癒る　なでしこの
病める人々　みちびかん
あゝこの誇り　聖なるつとめ

今年の共同募金運動

社会福祉事業法に基いて実施

秋十月の街頭を彩る"赤い羽根"の共同募金運動は、今年もまた全国一せいに展開されます。今年は社会福祉事業法が新に制定されましたので、共同募金運動もこの法律に基いて実施することになりました。県共同募金委員会では、予め社会福祉協議会の意見をきいて、更に理事会、委員会の審議を経た後、九月四日にその目標額と配分計画を決定しました。

今年の目標額は一千万円で、昨年に比べて百万円の増加でありますが、これは保育園、身体障害者更生、郡市の社会福祉協議会などの運営、郡市の社会福祉協議会などのかなりの新規配分を認めたためであります。

さて、この一千万円がどう配分されるかといゝますと、委員会では各種の調査資料に基いてその配分計画を予定したのですが、かりに百円の寄附をしてくれた人があつた場合、その百円は次のように配分される計画であります。

生活保護事業に　一一円二二銭
児童福祉事業に　一一円　七銭
医療保護事業に　七円七〇銭
経済保護事業に　一円
更生保護事業に　三円八五銭
郡市町村の社会福祉事業に　三四円　七銭
県社会福祉議会に　一〇円三〇銭
中央共同募金委員会に　一円
郡市支部、町村分会に　五円六二銭
重点援護費に　四円七七銭
委員会運営費に　四円
募金運動費に　四円三八銭
以上

十月の県営競輪

単・複・連・発走十一時

13(土)
14(日)
15(月)
16(火)
17(水)
18(木)

主催　和歌山県
協賛　県漁聯・田辺市
日時　10月16・17日
場所　田辺市

水産まつり

・大漁祈願祭
・功労者表彰式
・水産振興大会
・水産製品
・漁具
・水産資料
・野球、角力、演芸大会
展示会

漁業者の皆さん
是非御来集下さい

不幸な人を一人でも少く！
共同募金に協力しましょう
目標額
10,000,000円
10月1日―31日

出來るだけ多くの方に印

秋季交通安全運動

年間六十人の犠牲

交通事故を追放しましょう

世の中の秩序が乱れてきたときに、私たちが最も強く要求するのは生命と身体の安全ということでありましょう。生命と身体が危険につきまとわれているとほんとうに知つたならば、そこには幸福ということばの考えようがありません。ところが、治安がよく保たれて人々が文明をおう歌しているときでも、常に私たちの身辺に白昼公然と怒びよつて、一寸の際に乗じて血の惨禍を与え、一瞬の間に生命をうばうものゝ中に交通事故があります。然もこの数は決して少くないのです。私たちが本来恐れている殺人や強盗の被害に例をとつても、昨年度の本県の刑事事件で殺された人は、嬰児殺し四名を含めて二十名であつたのに対して、交通事故のために死亡した人が六十名もあつたことを考えると、如何に交通事故の被害が大きいかがわかるでしょう。稀代の殺人強盗事件として全国民を戦慄させた帝銀事件と、国電の櫻木町事件を比較してみても、同様のことがいえます。然もこの交通事故は地震や台風のような天災地変ではなく、みんな人間が惹き起しているのであります。このことは、一部の心ある人々にとつて恐怖と悩みの種になつているのですが、一般大衆の中には運、不運で簡単に片付けてしまつている人が案外多いのではないでしょうか。

私たちが耳にする日常の交通事故の中には、想像しただけでも身の毛の立つようなものが多くあります。お互がほんの一寸した油断のために、今年も既に県内で三十名の尊い人命が失われ、二百五十名の人が手を折られ足を砕かれ、顔を傷けられています。こうした犠牲者を見殺しにせずに、この生きた教訓を生活の中に取り入れて、私たちの社会から交通事故を追放したいものだという切実な願いから、秋季交通安全運動を展開することになりました。この運動は十月十六日から十日間にわたり、全警察機能を挙げて、宣伝、指導、取締りが実施されるのでありますが、県民の皆さんが運動の趣旨に賛同せられ、本県交通の安全確保のために、一段の理解と協力を寄せられますようお願いするものであります。

（国警県本部西田警ら交通課長）

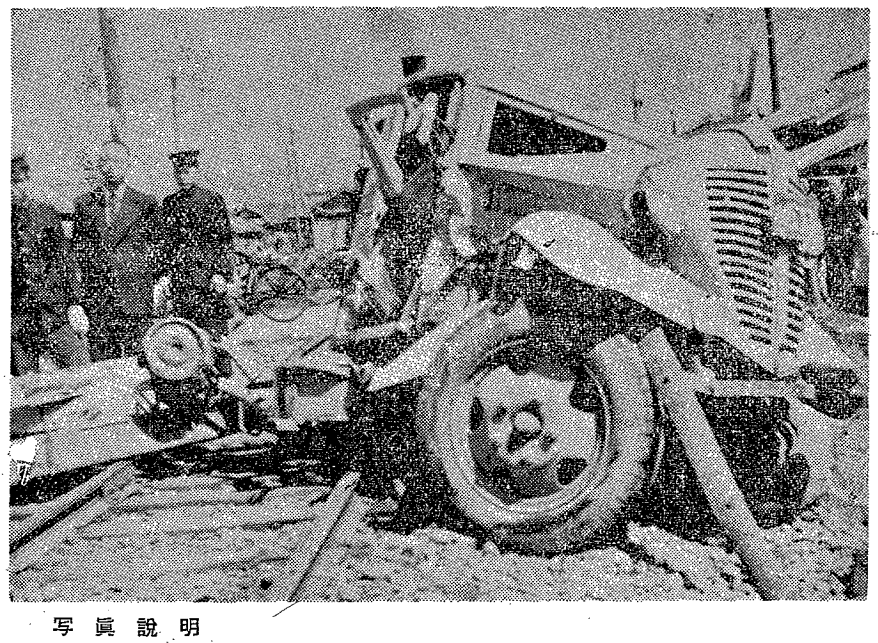

写真説明

昭和26年4月24日午前9時40分和歌山市北出島の紀勢西線第4踏切で列車とトラックが衝突し、トラック便乗者に6名の死傷者を出した事故現場
（和歌山市警察署提供）

事故は増えている

終戦後の産業復興は高速度交通機関の発達を要求していますし、これに伴つて一般交通量も著しく増加しております。一方では新憲法の下に文化国家建設を目指している事情を照し合わせて画期的な交通法令が生まれました。これが道路交通取締法で、昨年の十一月一日に生れでて、やがて満二才の秋を迎えようとしています。然しこの改正や当局の指導と取締りとを尻目に、交通事故は著しく増加してきました。

全国的に見ると、昨年度は前年に比較して三二%の増加となつており、更に本年上半期には昨年同期よりも二八%も激増しています本県に例をとりますと、昭和二十五年は前年に比べて実に八二%の増加を示し、本年の上半期は昨年同期に比して更に四五%の飛躍的な増加となつているのであります従つて本県の交通事故増加は全国の水準よりも著しく高く、それだけ安全率が低いということになるわけです。次に今年に入つてから八月までに本県全で発生した交通事故を調べてみますと、

	事故数	死者	負傷者
一月	四〇	八	三六
二月	三七	三	四一
三月	三七	七	二五
四月	三三	一	三四
五月	三四	二	三五
六月	三五	二	二八
七月	三二	一	二九
八月	二〇	三	二三
計	二六八	二七	二一八

となり、昨年同期の事故数二二九件、死者三五名、負傷者二一八名に比較しますと死者は減つていますが、その他は著しく増えていることが判ります。またこの期間の事故による物的損害額は八六二万円（昨年同期は三七二万円）に達しているのであります。

大部分は不注意から

＝交通事故の原因を衝く＝

交通事故の原因は色々あつて、しかも一方だけに全部の責任があるということは少いものです。

例えば自動車と自転車の事故について見ますと、自転車の後方から自動車が来る。追越の合図をするが、自転車は左の方へ避けない自動車も自転車の避けるのを見届けないで、そのまゝ追越そうとするからすれすれに通る。自転車は風圧と神経の刺戟から、自動車の方へ吸いつけられるようにもたれかゝつて事故になる、というようなことが多いのであります。然し何れか一方が注意することによつて、事故を完全に避けられるということは、確信をもつて申上げることができます。以下夫々についてどのような注意が必要であるかということを拾つてみることにしましょう。

右側通行を守ろう

＝歩行者の場合＝

一、左側通行者に追越事故の多いことは当然といえましょう。うしろに眼がないのですから、追い越す車に引つかけられるのです。

二、電車や自動車の直前直後の横断は対行する車に衝突するために、その結果は死亡か重傷が多いことに注意が肝要です。

三、幼児の道路上での一人歩きは危険で、今年も三名の死亡者を出しています。

四、踏切の注意不足や車道を歩いていて死傷した例もたくさんあります。

五、めいていして、通り掛りの自動車に飛び乗ろうとして死んだ人、車と衝突して負傷した人も数名あります。

六、歩行者が邪魔になつたために自動車が人家に飛び込んだり、狭い処で自動車とすれ違つたために板へいや柵の欄間との間、石垣との間にはさみこまれて重傷を負つた人の数も案外多いものです。

七、道路上の遊戯も大きな事故の原因で、そのために二人の子供が同時に重傷を負い、自動車が顛覆した事故がありますが、近頃は子供だけでなく、大人が道路遊戯をしているのは困つたことだと思います。官公庁、会社、工場、商店街の人々の昼の休憩時間に見受けられることでもあります。

危い！二人三人乗り

＝自転車の場合＝

一、負傷の多いのは二人乗り、三人乗りです。しかもこの事故は都会でも田舎でも普及しているもので、町では他の車と衝突するかと思うと、山間部では数十米の橋の上から陸落した人もあるという有様です。

二、都会で多いのは街角での衝突と、自動車が後方から合図があつても避けないための事故で、相手の殆んどは自動車ですから始末が悪いものです。

三、車道を横断するときは、一度振り返つて後方に気を配りたいものです。急に曲つて横切ると後の車は避けるようのない場合があります。

四、上手に乗れない間は、道路に出るのを止めましょう。今年はそのために死者二名を出しています。

五、夜間の無灯火の代表的なのは自転車です。民主々義国民の体面にかゝわるものです。

六、夜間は後部にも尾灯又は反射鏡をつけることになつていますが。最近励行していない人がかなりあります。追突事故を免れるために人を負傷させた例もあります。

三、左側通行や右大廻りをしないのも荷車の類に多く、そのため他の自動車が事故を起したこともあります。

以上は主なものについて例を挙げて見たのですが、歩行者たると車馬たるとを問わず、せまい通りから広い通りへ出るときに、一旦停止又は徐行せずに飛び出したため起る事故も多く、時には二重事故や三重事故の原因になつたり、自動車が家の中に飛び込んだりすることも多いので、是非注意していただきたいと思います。

このような事故の事例は、何れもが交通法規を守つていなかつたということであつて、民主国家の国民として自ら作つた法に従えないということは恥ずべきでありましょう。道路交通取締法は細かい点までも規定しており、一方では従来の法規に比べると重罰をもつて望んでいるのですが、所詮は交通事故の惨禍を未然に防止しようとの親心の露露に外ならないのであります。警察の取締りも同様のことが言えるので、その厳格さを非難する人があるならば、親心を知らない人だといえましょう。特に今回の交通安全運動期間中は、警官が繰出で街頭での交通訓練に当つて、実地に通行者や通行車馬に対する指導を行うことになつています。県民のすべての人が、この期間のうちに立派な交通道徳を身につけて、それを一人一人の習慣としてしまうならば、恐しい交通事故についての話題が私たちの周囲から消えることでありましょう。

案外多い酩酊運転

＝自動車の場合＝

一、最近の取締報告や事故報告の中で、無免許運転が多くなつたのは困つたことです。スクーターやビスモーターに多いのですが、良心的な反省を望みます。

二、免許を受けた人は法令について一応の知識をもつていると思われますから、こゝでは事故原因を本年六月末日までの統計によつて挙げてみましょう。

操縦未熟　二九件
追越不適当　一五件
めいてい操縦　八件
踏切不注意　八件
待避不適当　七件
ブレーキ不完全　七件
右左折不適当　七件
合図不適当　六件

が重なもので、その他の法令に違反して事故を起したものが四九件あります。

良心的な操縦を

＝荷車の場合＝

一、荷馬車に乗つていて、三輪車で跳んでいる幼児を轢きたおし頭を粉砕して死亡させた者を筆頭に、数件の事故があります。良心的な操縦をしてほしい人がかなりあります。

二、馬が驚れて走り出したために人を負傷させた例もあります。

三、左側通行や右大廻りをしないのも荷車の類に多く、そのため他の自動車が事故を起したこともあります。

以上は主なものについて例を挙げて見たのですが、歩行者たると車馬たるとを問わず、せまい通りから広い通りへ出るときに、一旦停止又は徐行せずに飛び出したため起る事故も多く、時には二重事故や三重事故の原因になつたり、自動車が家の中に飛び込んだりすることも多いので、是非注意していただきたいと思います。

このような事故の事例は、何れもが交通法規を守つていなかつたということであつて、民主国家の国民として自ら作つた法に従えないということは恥ずべきでありましょう。道路交通取締法は細かい点までも規定しており、一方では従来の法規に比べると重罰をもつて望んでいるのですが、所詮は交通事故の惨禍を未然に防止しようとの親心の露露に外ならないのであります。警察の取締りも同様のことが言えるので、その厳格さを非難する人があるならば、親心を知らない人だといえましょう。特に今回の交通安全運動期間中は、警官が繰出で街頭での交通訓練に当つて、実地に通行者や通行車馬に対する指導を行うことになつています。県民のすべての人が、この期間のうちに立派な交通道徳を身につけて、それを一人一人の習慣としてしまうならば、恐しい交通事故についての話題が私たちの周囲から消えることでありましょう。

奉仕に汗を流す人々

色川村道路愛護会を訪ねて

道路は自分たちのものである。たとえ、それが県道であつても、国道であつても、その道路に最も親しみを持ち、最も多く利用しているのは地元の人々であることはいうまでもない。自分たちの道路を、県や他人の手ばかりに頼らずに、自分たちの力で維持して行こう――と村中が一丸になつてつとめている村がある。東牟婁郡色川村がそれだ。

那智山の奥にある平和な山村色川を訪れる人は、勝浦と色川を結ぶ熊野交通バスが山腹を縫つて蛇行しながら色川村内に入り、石原産業の妙法鉱山のあたりに差掛る頃から、車の動揺が目立つて少くなることに気付かれるであろう。バスの車体で一杯になるような幅員で、しかもかなりこう配の急な、カーブの無闇に多い道路でありながら、他の山間部路線にみられるような甚だしい出入もなく、楽に自動車の通行できることこそ、道路の愛護に不断の手入れを惜しまぬ色川村道路愛護会の努力の賜なのである。

この村に道路愛護会が生れてから十年になるが、その間に県や土木出張所から数回にわたつて表彰され、今年の国土建設週間にも時の知事賞を受け獲得している。道路愛護会を提唱したのは元県議久保嘉七翁が村長在職中のことで、その当時は、村を縦貫する県道も牛車の通れるのが漸くで、無理にトラックでも通つて途中で牛車に出合つたりすると、半時間以上もバックしなければ待避することもできないという有様であつた。そこで幅員の拡張と待避所の増設が等しく望まれていたのであるが、久保翁は「改修を要望するには、先ず地元の道路に対する熱意を示さなければならぬ」と説いて、村民総出で定期的に道路の手入れをすることを提案、村長と新宮土木出張所との全面的な支持を得て実現したのが始まりである。その後、太平洋戦争に入つて、妙法鉱山の銅や木材その他の林産資源を搬出するために輸送量が激増して、日々のトラックの往来が数十台にも及ぶようになり、多くの待避所も設けられるようになつたが、それとともに道路の損耗も甚だしくなり、愛護会の活動はますます活発となつて、終戦後も中止することなく続けられている。

一昨年の春から勝浦に通ずるバスが開通して、従来の那智山越えで海岸線へ出る時間を半分に短縮した現在では、村民の奉仕はかりでなく、愛護会常備の道路工夫を三名おいて絶えず村内を巡回させており、村と、石原産業、新宮貿物、熊野交通、池田木材などの諸会社が寄つて月々約三万円の経費を負担しているという。中でも特筆すべきは色川村田垣内青年道路愛護連盟の活動で、男女三十人の会員が、月末に参集して翌月の作業計画をきめ、当日は全員繰出動で貴重な休日を道路改修に捧げ、一鍬一鍬に〝道路愛護〟のまごころをこめて奉仕しており、村民の賞讃の的となつている。

道路奉仕の記

岸本　上

私たちの田垣内青年道路愛護会は、戦時中に次第に男子が少くなる一方、郷土の交通の根底をなす道路が荒廃して、明日の生命をつなぐ食糧の移入にも事欠くようになりましたので、当時の先輩が男女を問わずに奉仕作業を始めたのが最初であります。

その後敗戦と共にすたれようとしましたが、村民各位の援助と、会員の理解とによつて、先輩の尊い奉仕精神をけがしてはならないと心強く立上つて現在に至つています。考えてみますと、一銭の收入になる訳でもなく、自分の経済を殺してまでも

写真は　田垣内青年会の奉仕作業

と思うこともあります。然し本和日本建設への途はこうしたところから築かれるものと信じて苦を苦とせず、楽しく会員諸兄姉と手をとつて働くことを最大の喜びとしております。今のところ、私たち会員の大多数が、会社や他の職場に勤めている関係から、そうした人々の休日を利用した月一回の奉仕にすぎないのですが、昨年も、また今年も知事さんから表彰して戴いてこれにまさる光栄はないと感激しています。今後は、でき得れば修理に必要な道具を完備して奉仕の回数をも増し、より以上の成果を期すべく努力いたしたいと念願しています。

回覧して讀んで下さい

観光地ニュー・ガイド ②

串本節の本場

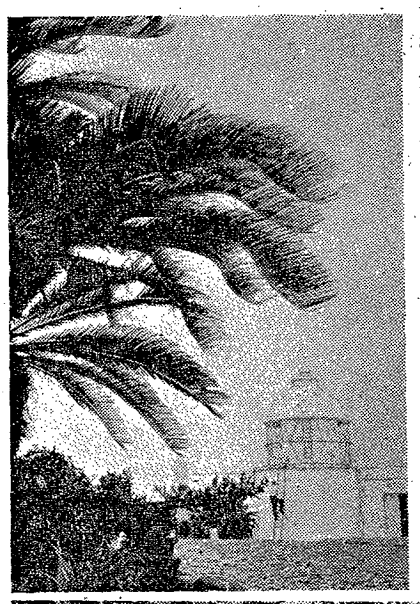

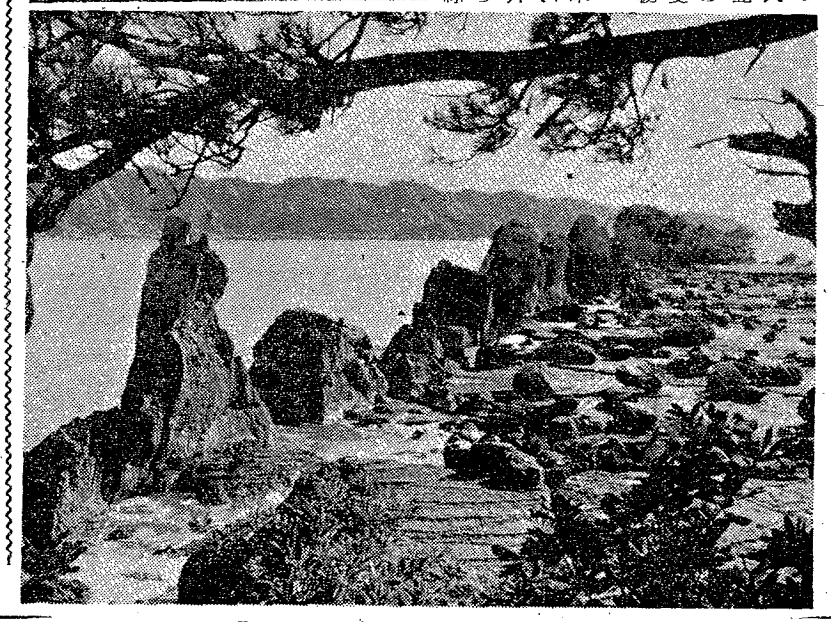

（写真は樫野崎燈台と橋杭岩）

山と海がかみあう海岸線の変化を満喫したり、数多いトンネルに出喰して、悲喜交々というた感がする紀勢西線を串本駅で下車すると、今までと違った白砂青松の大らかな見はらしに心も晴れる。…こゝは串本向いは大島、仲をとりもつ巡航船…有名なあまりにも有名な串本節の本場である。

こゝの最近の観光客は戦前をりようがしようとしている。これは潮の岬への観光基点であるからであろうか。それもあるが、巡航船の通う大島と東方の橋杭岩が夢の国を連想させ、心ゆくまで南国情調を味はさしてくれるためでもあろう。

橋杭岩は、言弘法大師が大島へ渡るため架設した橋杭であると、伝説に言われ、大島に向つて大小三十余の柱状岩塊が並び立ち、海面に異様の風致を添えている。この奇勝の成因は石英粗面岩が海水の侵蝕を受け、今なお残つているもので、天然記念物に指定されている。

大島は吉野熊野国立公園の一環で、串本の東、僅か二キロの海上を隔てゝ浮んでいる海蝕基地で周囲三六キロ、西岸を除く外は断がい絶壁多く、殊に東端一キロばかり突き出ている樫野崎附近は、海金剛の称あるほど島嶼や暗しようが多い。又樫野崎には明治三年創立の我国最古の燈台が煙き、尾崎海岸の丘上には明治十九年国交修好の為に来航したトルコ軍艦が帰国の途次、熊野灘の暴風雨に難破して使節以下五百八十一名が艦と運命を共にした遭難記念碑が立つている。

最近国を一周するハイクコースを踏査する人がボツボツ出て来たが、黒潮洗う太平洋を前に男性的雄壮な景観を満喫するには暑し最適であろう。（I）

今月の天気

和歌山測候所

表発日　九月二十二日

一、天　氣

上旬は、大陸の高気圧はやゝ強く、日本海に張りだし易いでしょう。低気圧は本州太平洋側を通るものが多く熱帯性のものが現われるかも知れません。天気は不確実で東北地方南部から九州にかけて変り易く曇雨天が多目のようですが、その他は例年並に経過するものと思われます。

中旬は、移動性高気圧は北偏して本州を通り易く、本月では西高東低の気圧配置となりましょう。また前線がときどき本州南海上に現われましょう。天気は本邦南岸は曇が多く日照が少な目です。

二、氣　温

上旬は、並（高目）またはやゝ高い見込です。なお一時相当暖かい時期が現われる可能性もあります。

中旬は一時低くなりますが本月では本年並でしょう

三、降　水　量

上旬は、不確実ですが並ないしやゝ多い見込。

中旬は、概してやゝ少い見込ですが、本邦南岸では本年並の見込です。

輝く国部日赤看護婦監督の胸にナイチンゲール章

去る九月二十六日、和歌山赤十字病院勤務の看護婦監督国部ヤスエさん（六三）が、ナイチンゲール章を授けられた。

婦人最高の栄誉であるナイチンゲールの誕生日を記念した去る五月十二日に国際赤十字から世界各国で三十四名宛が選抜せられたことを発表したが、国部さんは其の光栄に加わつたもので、二十六日日本赤十字社第五十九回総会のへき頭に皇后陛下から親しく胸につけて頂いた。

国部ヤスエさんは海草郡北野上村大字孟子に生れ、日露戦争から帰還する赤十字看護婦の輝い姿にあこがれて明治四十四年赤十字看護婦を志願、看護婦長、看護副監督、監督と累進し、その間三十七年の長きにわたつて後進の看護婦生徒の教育と病人の看護に精進して来た。温厚で親切、そして涙もろい中にも責任感の強い性格は、常に生徒や患者から「お母さん」としたわれている。

彼女は一度も従軍したことはないが、昭和二十年七月九日の和歌山市が戦災にあつたとき、陸軍病院として県下で最大の患者を收容していた赤十字病院は一人の犠牲者も出さなかつた。この陰には彼女が涙ぐましい努力があつた。

四面火の海と化した修羅場に於いて冷静沈着にして一糸乱れざる勇敢な行為は一朝一夕にして実行出来るものではなく、茲に多年慈母の如くしたわれつゝ身を以つて監督指導に献身した国部監督の偉大な功績が国際的に特に認められたわけである。

食中毒を防止しよう

天高く馬肥ゆると言はれる爽りようの秋が参りました。しかし秋はまた食中毒事故の最も多い季節であります。只今県では食品衛生普及運動月間を実施しています。食品による危害を防ぐための食品衛生法が施行されて今年は三週年になります。

昔から「病は口から」と言はれていますが、殆んどすべての病気が口から入ると言つても過言ではない程、口から入る病原菌は多いのであります。更にメチールアルコールによる中毒、ネズミチフス菌による中毒、その他にも頻々食中毒事件がおきて、新聞紙上をにぎわしています。特に食中毒は暑いあつい夏に少くて、すずしくなつてとかく食品衛生に対して油断し勝ちな秋になつて、最も発生件数が多いことが毎年の統計に表われています。

皆さん！食品衛生を守ることによつて大切な我が身を、更に愛児の健康を守ることに努めましょう。

（公衆衛生課食品衛生課）

季節の園芸 ⑦

一、ゴボウ

ゴボウは我国在来のそ菜であつて、極めて古くから栽培化されている。今でも島根県の三瓶山には自生種があり、また新潟県の一部や岐阜県下には野生に近いアザミゴボウやキクゴボウという一属が作られている。山野に自生するアザミの根も硬いところを除いて利用すればごぼうと同様な香り高い食味を味はうことが出来るが、皆一連の継りがあるものと考えられる。

そして全国に普及し、用途も広く、個処に行つてもその味を賞味され、にんじん、トマト、甘藍等新しいそ菜の蹂出めざましい中にあつてもごぼうは以前の面積を保ちつゞけている。それだから各郷で古くから種々の異名で味びなされているが、こゝ三を挙げて見ると「キタキス」は根の硬いところから、「牛蒡」、「牛房」、「手菜」は根身の形状が牛尾に似ているところから、「ウマフチ」は冒蹄または馬蹄から「馬寅」はごぼうの果実である毛球即ちいがは衣類につけ容易に離れず、またその毛が肌につけばかゆさ甚しく名称通りの馬寅で、「鼠粘」は同様このいがの上を鼠が通れば体毛に着いてしまつて身動きが出来なくなるところから名づけられている。

「ごぼうを食べるとへが出る」という向もあるが、此の談話は何れのことゝし、その味には忘れ難いものがある。

こちらでは一年ごぼうの若々しいのを鰻で巻いて冒焼にしたものや清鉢作りと同様くずしにした魚肉を用い魚の皮巻にして焼きあげたものゝ味は秀逸である。これは関東では見られない。さゝがきこぼうとどじようとを合せて、卵とじにした柳河鍋もよいものである。ごぼうはその香りのせいか鰻やどじよう等臭のない魚との組合せが妙である。また鶏肉とのあいもよい。然しどんなに癖つたことをしなくても簡単に煮つけたものや酢ごぼうや胡麻合等もよい。ケンチン汁やスチユウ等汁物にもよいがてんぷら、きんぴらごぼう等油料理もまた格別である。粕漬、味噌漬等漬物にもよい。

文政四年にシーボルト氏が帰国の際オランダのライデン植物園に持ち帰つたのが、今では仏、独にまで栽培されるに至つて居るそうだが、西洋料理にも使はれるのだろう。

栄養的にはビタミンは少いが、他の成分はなかなか濃厚で、特にイヌリンを含有したりして胃腸を健全にして便通をよくするといはれている。食味はかりでなく最後まで役に立ち安食、安眠、安便の要点を備えた食品といえるのではなかろうか。漢方では種子を薬実といゝ解熱剤として用い、その他にも沢山の効果があげられているが、葉のもみ汁がニキビに奏効ありといつては年頃の人達はごぼう再認識の要がある。

ごぼう栽培の適地は河川の沿岸やデルタ地帯、又は火山灰土壌の台地等土層の深いところなら何処でもよく出来る。熊野川流域では本宮、三津野が産地であり、紀の川の方では岩出町の岡田や紀伊村の小豆島が集団産地になつている。

高いところでは日高の山路地方供部の慈野等もよく出来る。本県は春蒔きの夏ごぼうは大体自給出来るが、秋蒔にして翌年の年末用に使用する分は殆ど県外依存である。

輸送の利く作物で単価もよいのだから適地には是非奨励したい。

秋蒔栽培は今が蒔旬である。品種は最近埼玉の新倉ごぼう、大分の新田ごぼうがさわがれているが、作り慣れている滝の川ごぼうの赤茎種を用いれば安全で一般的である。

最近春蒔の早生ごぼうとして中クリの宮早生を奨励しているが、三月下旬蒔きで七月には在来の滝の川に比し四乃至五割の増收になるので小豆島の如き都市近郊の産地では中の宮一色になつている。秋蒔として用いる時は少し遅蒔にして六、七月中に採收を終るようにすることで、遅れると肉質が硬くなる。

家庭用としては大根ごぼうがよいのではなかろうか、これは千葉県の大根の原産で巨大形の品種である。根周は一尺五、六寸から二尺に達し、根長は二尺乃至二尺五寸程度、その重量は一本で一貫匁以上という逸物である。根心に空洞が出来ぬ香気高く、肉質は軟かで品質よく煮しめなど精進料理には随一である。千葉では一千余年前から藤原旁郷の故事に因んで成田山新勝寺の会式には必ず用いられている。

東京では三度ビックリごぼうともいうが、大きいのと、値段が高いのと、食味の良いので三度ビックリするというのである。然しパリパリする歯触りのきんぴらごぼうには不向である。

栽培のコツとしては連作をせぬこと。間引く時は葉が密生して、濃緑色を呈するもの、葉縁に缺刻の多いもの等は必ず除くこと。かゝるものは根身が長くならないといはれている。

肥料は追肥を重要視し、肥切れすると細ごぼうになるから、九月頃まで時々追肥を行う。下肥を用ゆる場合は畝に懸けぬよう工夫すること。病害は少いが害虫では葉巻虫、あぶら虫は惨害をなすから早期発見につとめ、早目に駆除を行うこと。

二、その他の種類

えん豆、蚕豆、二年子大根、時無大根、三寸にんじん、五寸にんじん、泉菜、高菜、大阪しろ菜、葉島菜、ほうれん草、春菊等の蒔きつけ

（農業改良課技師　岡田康雄）

これからの農村副業 ③

特殊林産物と加工品

特殊林産物とは山林からとれるもので、用材と薪炭を除いたものは皆特殊林産物と称している。従つてその範囲は極めて広い。これもさきに述べた特用作物と同様集団的栽培とか販売することが望ましい。

(1) 椎　茸

本年度生産量推定は四〇万貫で、内本県生産量は二万貫程度である。戦後ホンコンを始めアメリカにも輸出されるようになつたが、現在は輸出がやゝ不火になつている。輸出品は晩秋から冬季にかけて多く発生する白色の硬いドンコ物や春先へかけて肉の厚い、菊花状の厚葉物が良いので、この時期に多く発生するよう栽培することが大切である。

今後いくら増産しても需要えないが売れやすいように生産コストを下げて栽培することが必要である。現在生産者価格は貫当り二、〇〇〇円前後。

(2) 漆

漆は専ら国内消費で戦前は二千屯の需要があつたが、現在の生産高は約三〇屯で年間輸入も約三〇屯であり非常に窮屈である。

用途は広く一般漆製品以外に繊維、木管、車輛工業、窓、扉等非常に多く使用せられるにかゝわらず、生産が少いので国内生産に努めねばならぬ。現在価格は、貫当り一五、〇〇〇円内外。

(3) 松　脂

年間一万五千屯から二万六千屯の需要に対し約七千屯の生産である本県においては約三〇屯の生産があるが輸入も行はれつゝある。一人当り一期間中赤松約一、〇〇〇本から松脂約二、〇〇〇斤の採取が出来る。赤松一本より約二斤の生産がある。現在価格は一斤当り四五円。

(4) 葡萄ハゼ

本県においては元文元年頃より栽培を始め現在約三万貫の実が生産されている。

用途はローソク、光沢出し、化粧品製造用、繊維つや出用であるが、パラフィン等の化学製品におされつゝある。しかし集団的に休閑地等を利用して生産コストを下げて栽培すれば有利なものと思われる。現在価格は貫当り一二〇円内外桐油は乾性油で塗、塗料等に用いられる。

(5) 桐　油

国内で約四千五百屯の需給に対し生産量は約三百屯である。不足は中国より輸入によつて補つていた本県においては支那桐約三二九石の生産があるが、搾油業者が少いため販売がスムースに行つていない欠点がある。今後販売ルートを確実にして生産すべきである。現在価格は一石当り三、〇〇〇円

(6) 椋　椿

椋椿は本県特産物として古くから栽培せられ栽培面積も野上谷を中心として約一、三〇〇町歩に達している。

戦後経済混乱のためしゆうろう皮の価格は暴騰したが最近は落着いている。

最近は各種繊維が出廻つて来たから、農家はしゆうろう皮のまゝ販売するより自家加工を行い、直接消費地と取引するようにすれば将来は明るい。現在価格は皮一枚当り一円―二円。

(7) 三また、楮

三また生産量の五五―六〇％が印刷庁の需要でこの需要量は当分動かない。

杉苗林適地が三また の栽培適地で杉苗林の前作及び間作物としてよく栽培される。品種は赤木と青木が有るが青木の方が優良である。

楮は紙、湿床紙等利用多くいくら増産しても良い。畦畔その他農耕不適地にて良く生育する。価格は三また黒皮一貫当、三五〇円内外、楮、黒皮一貫当、三〇〇円内外。

昭和26年8月分郡市別人口動態統計月報

市郡別＼事件別	出生数 総数	出生数 男	出生数 女	死亡数 総数	死亡数 男	死亡数 女	死産胎数	婚姻件数	離婚件数
和歌山市	311	155	156	148	72	76	60	90	17
新宮市	54	29	25	19	13	6	28	10	3
海南市	60	24	36	27	17	10	11	16	1
田辺市	86	44	42	40	20	20	15	16	9
海草郡	137	78	59	71	40	31	9	41	8
那賀郡	183	107	76	90	45	45	14	50	4
伊都郡	157	72	85	74	49	25	15	58	9
有田郡	187	101	86	83	38	45	18	61	11
日高郡	242	136	106	87	45	42	10	59	8
西牟婁郡	202	106	96	71	43	28	11	46	5
東牟婁郡	138	74	64	57	30	27	11	19	7
合計	1,757	926	831	767	412	355	202	66	84

この統計によれば、出生数一七五七に対し、死亡数七六七で八月中で九九〇の自然増加が見られる。なお、昨年の同月では、出生数二、〇五四、死亡数八六九、死産胎数二二六、婚姻五八三、離婚九八となつている。

みんなそろって 結核予防週間 10月1日～7日 結核をなくそう

十六億円が消え去る
＝結核による一年間の損失＝

結核が恐ろしい病気であることはよく言われよく知られている点であるが、この恐ろしさを県民経済に及ぼす損失という観点から眺めるならば、次のようなことが云える。

結核が県民経済に及ぼす損失は結核患者の治療々養費結核にかゝつたため、患者及び、看護人の生産能力が低下する事に伴う経済的損失が考えられるほか結核患者食費、消費代等の外親族の患者に対する見舞品、全快祝等であるが、この総計が二千五百年に十六億四千余万円となる。

(一)結核に因る治療々養費の年間損失

結核に罹患して先づ必要な経費は治療を受け且つ、療養を行う経費である。昭和二十五年度の本県の届出結核死亡数は、一、三〇一人であり患者はほぼその十倍と推定されるが、患者を(一)療養をしている者(二)休養をしている者(三)治療を受けているが未だ職業に従事している者及び(四)治療を受けずに就業している者の四種類に分類し、夫々の人数及び必要と考えられる治療々養費を計算すると、結核患者一人当りの平均の治療々養費は三万六千円となる従つて結核に因る治療々養費の年間損失の総計は四億六千五百余万円に上ることになる。

(二)結核に罹患及び看護人の生産能力低下による年間損失

結核に罹患するとその病状の程度により患者の生産能力の低下を来す、療養を行い、又は休養を要する場合は全く働けない訳であるが、治療を受けつゝ働いている者も少くない、この点を考慮して患者一人当りの平均生産能力の低下率を計算すると健康人の六〇%となる、本均一人当の生産額を公務員の給与ベース六、三〇七円に見積ると年間の生産は、七五六八四円となり、結核に罹患のため生産能力低下は年間四億八千四百余万円に上る。又患者を看護するため家族が煩わされ、その生産能力が低下することは当然である、看護を要する患者を療養者の四分の一とし、且つ一人の患者につき、平均一人の手を要するものと考えるときは、その看護に因る家族の生産能力の低下に伴う年間損失は、四千九百十余万円に上る。

(三)結核のための食事代の年間損失

結核に罹患したため病人食として特別に献立するための損失として見積つて、一日平均一二五円になり、年間五億九千余万円を結核になつたばかりに特別食として食べていることになる。

(四)病気見舞、全快祝、消毒代の年間損失

病気になつたため、近所より見舞にくるが、一人の患者に対して平均一〇〇円の品物を見舞品として持参して、親類や近所方が一患者に平均五人来たとして一千三百余万円の損失となる。

又全快祝として、全患者の二〇%が、病気見舞を受けたところへ平均二〇〇円の品物を祝として返したとして二百六十余万円の損失となる。

結核患者が、家族にあるため、家屋の消毒として、その費代として一患者一人に対して平均四七五円とみて、六、一七九、七五〇円の費代の損失がある。

(五)その他の消失

その他に死亡による、葬式代として平均一人二万の費用がかゝるとみて二六、〇二〇、〇〇〇円、入院料、雇費等計算の出来ぬものが多くさんかゝる。

以上のように計算出来るものだけでも、一、六四〇、二五六、六六四円となり、時計がちこちと云う間に五十二円二銭が消へてなくなつているのである。

公費負担の結核医療
進歩的治療に限り認める

わが国民が結核の為に支払う治療費は全医療費の二割以上にも達し、国民経済にとつても大き問題となつていましたが、この度の結核予防法の改正で特に進歩的な治療に対しては巨額の補助をせられるようになり、いよいよ十月一日から実施の運びになりました。

この対象となる治療と言うのはストレプトマイシン、パス、人工気胸及気腹術、胸部外科手術の四つでありまして、之等の治療を希望する患者は各保健所に申請書を出し、その保健所に所属した結核審査協議会でその治療が医学的にみて適当であるか否うかの審査をうけることになつています。申請書には所定の様式の外医師の診断書と胸部のエツキス線写真をそえる必要があります。審査の結果適当と認められた場合、患者票と診療報酬請求明細書が渡されますからそれを持つて希望の指定医療機関で治療をうけるわけでありますこゝで指定医療機関と云うのは結核予防法による公費治療を担当するよう厚生大臣又は知事より指定をうけた医療機関を指すのでありまして、内科、小児科、呼吸器科等の専門医でありまして現在の進歩した結核治療を行うに必要な設備をもつていることを条件とせられています。指定医はこの患者票を持つて来た患者に前述の四つの特定治療をなした場合、本人よりは半額丈の治療費を請求し他の半額は県に請求するわけであります。もし患者が健康保険の被保険者である場合、本人の支払はなくなり、国民健康保険で大療費の半額を負担するよう定められている場合も同様であります。たゞ注意を要するのはこの公費負担は只マインシン、パス等四つの特定治療に限られることでありまして、保険の場合の如く他の内服や注射往診等結核の治療がすべて認められるわけでありません。従つて指定厚生保険の請求書を別個に提出する必要があるわけです。

これらの事務を処理する為には結核診査協議会の顔ぶれをきめるとか、審査の基準をきめ、指定医療機関を選定し、支払方法の細部を打合せる等、又社会保険、国民健康保険、船員保険等との調整等種々の問題があり、それ等に対する本省の最後的決定が延引いたして居りましたが、今般いよいよそれが指示せられましたので、本県でも十月一日の施行に間に合せるべく最終決定を急いでいます。結核はわが国民の一人一人に深刻なきょう威を与えている社会病の最大のものでありますがこの度の結核予防法はこれに対する国家的な企画による斗争の第一歩であると云えます。まだ解れない為手続の上で不明な点や多いと思われますが、もよりの保健所に御問合せ下さるようお願します。（予防課）

結核は治るものか 治すものか

世間では「一体結核と云う病気は治るのか、治らないのかどつちだ」とやかましくさわいで居りますが、結核は「治る、治らぬ」の問題ではなしに「治すか、治さぬか」のどちらかである。

病人と医者との共同作業

結核は自分自身が、石にかぢりついても治そうと云う決心がなければ、治るものではありません。

病人にその意志がありその上に療養の指導をする医師が、適切な療養の指導をして、始めて結核は治し得るものなのです。

つまり、病人と医者との協同作業なのでありますから、医者の云つたように、しんぼう強く療養することが必要なわけです。

治療するには 将棋の理詰と同じ

結核菌が、身体の中であばれていても、それをおいつめて身動きが出来なくしてしまえば、病気が治るのです。これを将棋にたとえますと、結核菌は、王将と云うことになります。この王将をどこかで詰めさえすればよいのです。

王将を詰めるためには、持駒は厚る程持つているのです。それは安静とか、栄養、ストレプトマイシンや人工気胸術、肺の一部を切り取る等の外科的療法等の色々の手段方法なのです。つまり持駒としては、飛、角、金、銀なんでもあるのです。

どんな場合に飛車を使い、何時何処から金、銀で攻めてよいかを知らないと、王将を詰めることは出来ません。攻めるには、攻めるため色々と努力をしなければ詰みません。結核もやはり努力して治すものだと云うことは、将棋と同じことです。

医師がこの諸手で行けば良いと云つた時は、その手にしたがつてこんきよく療養することです。

結核菌を詰める持駒として簡単に云うと

殺病豫防
ツベルクリン反応
B・C・G

早期発見
陽転者の健康管理

早期治療
安静療法
化学療法の単独応用

人工氣胸術

外科的療法
化学療法の合理的併用

以上のようなものですが、結核菌を詰めるによいものばかりです。

名駒は伯楽によつて見出されました。この中から最も適した駒を選んでこれを活用するのが、将棋の伯楽である病人自身と医師の責任でもあります。

地上のあげぼのは、夜の闇に続いて自然に訪れるのですが、結核治療は、病人と医者のたゆまない協力による努力なくては訪れないことだけがちがうのであります。

（医務課）

どんな人にもよくわかる 結核の実際

人間を次のように分ける

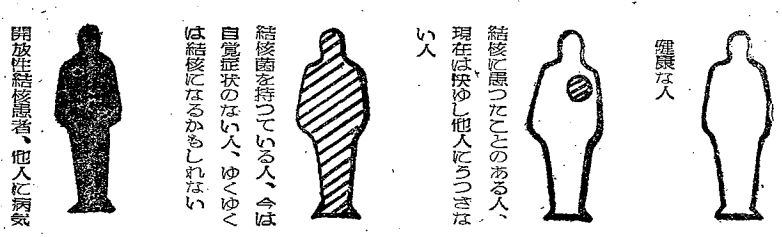

結核は他人からうつる

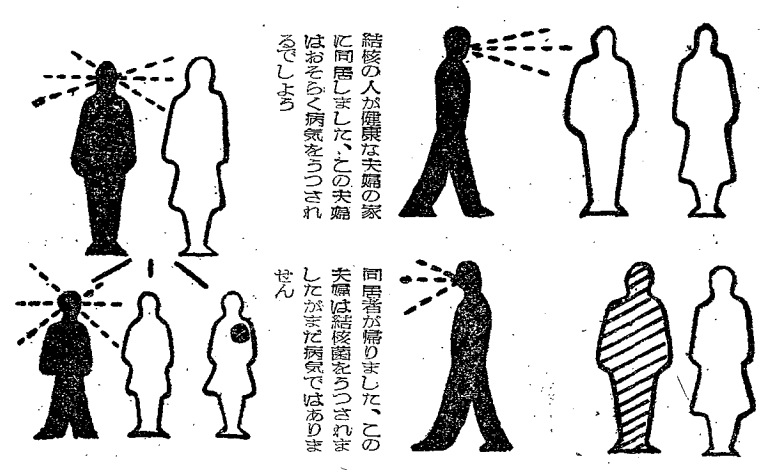

直接うつる

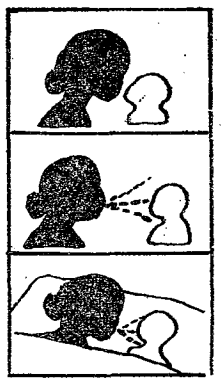

間接的にうつる

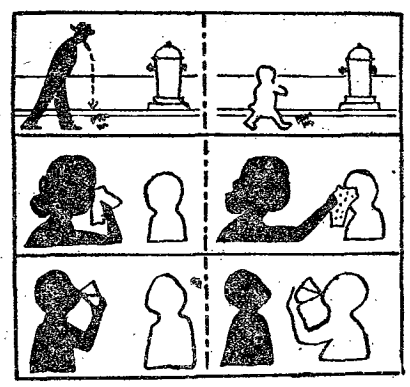

こうして結核をみつける

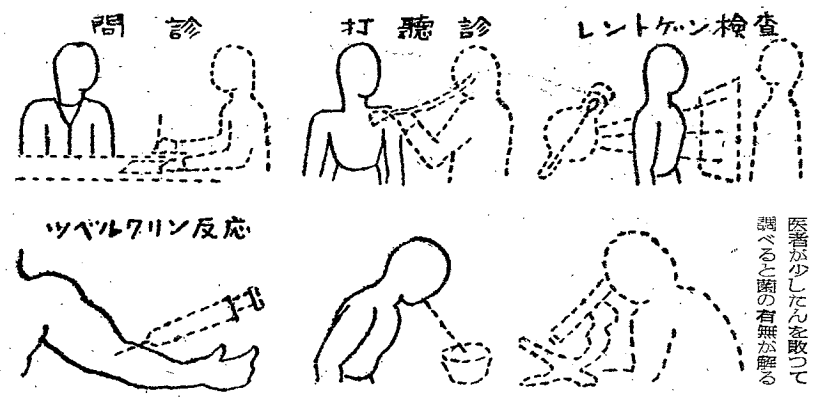

結核の症状

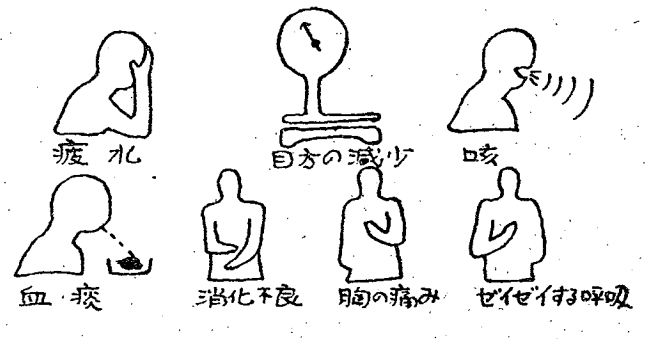

しかし全然徴候のないものも多い